

塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第4回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和元年度第4回）
2. 日時	令和2年3月5日（木） 18:30～20:15
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館5階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 9名</p> <p><塩竈市> 6名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名</p> <p><アシスト株式会社（第2期塩竈市子ども・子育て支援事業委託業務委託先）> 1名 東日本業務部第2課 課長代行</p>

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）
 2. 挨拶 部長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 協議事項

- ① 第2期のびのび塩竈っ子プランの策定について
 ・資料1～資料3を使用し、計画案の修正箇所等について説明を行い、協議いただいた。
- ② 特定教育・保育施設等の利用定員について
 ・資料4を使用し、利用定員について説明を行い、協議いただいた。

(2) 報告事項

- ① 海岸通子育て支援施設の整備について
 ・資料5を使用し、海岸通子育て支援施設の整備について報告した。

(3) その他

- ① 新型コロナウイルス感染症防止のための子育て関連施設の対応について
 ・資料6を使用し、市の対応について報告した。

4. そ の 他 委員の任期満了について

<主なご意見等の内容>

◆協議事項

①第2期のびのび塩竈っ子プランの策定について

【議長】はい、ありがとうございます。資料2がパブリックコメントで、結果とその対応。それから、それに基づいて前回の会議の意見も踏まえた修正箇所が資料3。それが最終的に反映されているのが資料1ということでございます。

今、説明いただきました点について何か、全体を通して質問等があればお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。かなり多岐にわたる点もあるんですけども。ちょっと資料を見ていただきましょかね。今すぐと言ってもなかなか確認できないかもしれませんので。

【委員】前回出ていなくて発言するのも申し訳ないですけども、パブリックコメントは大変結構なんですけども、意外と3名及び1団体、12件の意見というのが、果たしてこれに反映していいのかなという疑問なんですけども、これだけの数しかパブリックコメントで集まらなかったのか。それと、いただいた意見を聞くと、ある一定の個所の点、だいぶ上の方の意見のような気がするんですけども、実際安心して産み育てられる年齢層というと、乳幼児の子どもさんを持っている方の意見というのは、この中にはなかったのかお聞きしたかったのですが。

【事務局】パブリックコメントですが、実際に3名と1団体ということでした。期間といたしましては1月15日から2月4日までということで、3週間程度の期間になるかと思います。それで、3名の方と1団体。もしかすると年配の方の意見かもというお話ですが、実は3名の方につきましては、児童館を利用している親子の方達がこのパブリックコメントを知って、意見をいただいているものがこの中に入っています。3名については乳幼児、0、1歳のお子さまと一緒に児童館を訪れたという状況ですので、小さいお子さんをお持ちのお母さんからの意見となっています。それから1団体というのは、今現在も「がまっこふれーぱーく」といって、プレーパークを運営している団体さんからの意見というものになります。ですので、運営している人の中には、実際自分が子育て中の方もいますし、あとは子どもさんをプレーパークの中で遊ばせている中での意見というものもこの中には入っております。そういう意見もいただいておりますが、結果としては少ないご意見となってしまったことは、事務局として反省しているところではございます。以上です。

【議長】はい、ほかに何かお気づきの点、ご質問がありましたらお出しただけだと思います。

【委員】病児保育の部分についてですが、パブリックコメントにも書いてあるとおり、令和5年からスタートするということですか、という質問なんですけども、今から3年後という時期をどういうふうな設定でされたのか。本当にお母さんたちは近々で欲しいと思っていらっしゃると思うので、今からさらに3年経たないとそれのメドが立たないというのはどうなのかなと。令和5年にしたというところの理由を教えていただきたいのと、今、お話しがあったパブリックコメントの数の問題なんですけども、いつも思うんですけども、パブリックコメントやっているよと

ということが、まず私達にあまり伝わってなくて、なおかつ個々の一番最後にも書いてありますが、とてもこの資料を読み解くのが難しく、何か概要文みたいなものを作ったほうがいいんじゃないか、みたいな意見も出ていますが、もうちょっと市民の声を拾い上げる策を積極的に考えていただけないかなというふうに思います。

例えば、児童館だとか保育園だとかにパブリックコメントを求めているので、と言って、例えば紙でこういうのを届けてもらうとかすると、そこに行っているお母さんたちがそれを見られるとかありますよね。子育てをしている人たちがパソコンの中でこれを持ってきて、これを読み解くというのはなかなか難しいことだと思うので、何かしらこういう、今育てている人達の声を拾い上げるような策を是非考えてほしいなというふうに感じました。

【事務局】ありがとうございます。病児保育を令和5年からスタートしたいということで、プランの中には入れております。早く病児保育をやってほしい、待ち望まれている事業だということで、すぐにでもということ、1年、2年待てませんということだと思います。こちらのほうとしても、今までもいろいろ調査をしながら、検討しながら病児保育の可能性について検討してきました。令和5年の設定というところの考え方というお話でしたけれど、ここについては、3年あればこちらでも実現できるのではないかなということ、令和5年という設定になっております。

それからパブリックコメントについてですけれども、こちらはホームページにパブリックコメントをやっていますということで掲載しています。それから、市内の公共施設ですね。市役所ですとか体育館ですとか児童館。それから、保健センター、エスポなどに印刷したものを置いて、それを見てもらっています。

実は先ほど児童館を利用しているお母さん達から意見をいただいたというお話をしましたけれども、実際に印刷されたものを見てご意見をいただいたということになります。実は一応概要版という簡単に内容を抜粋したようなものも用意していて、いただいた意見を見ると概要版だけを見ていただいて、それに対する意見のようなので、たぶん冊子をじっくり見て、それでいろいろな意見を寄せられたというものではなかったんですね。概要版だけなのでわかりづらい、もっとわかりやすいよという趣旨のご意見だったのかなと思います。幼稚園だとかにも置いたらどうかというご意見もいただいて、いい考えと思いましたので、公共施設だけではなくて、今回このプランは子どもさんと育児をされる方を対象としたプランになりますので、そういった方たちが利用されるような場所、そういった所にもということ、今回は終わってしまいましたけれど、今後出来るということであれば、そういうことも一つの案なのかなということを感じました。どうもありがとうございました。

【議長】病児保育については、なかなか不確定な要素があって、これだけ3年後に確保できるというのも、実際にはなかなか大変なことかなと思うんですけれども。今までも何度か塩竈市として取組をやってきて、施設型、個別の訪問型をやってきて、ニーズは調査すると高いんですけれども、なかなか上手く利用というところ

につながらない形でできているんですが、何かここにはなかなか上手く反映できないと思うんですけれども、3年後ぐらいに確保が出来て、このぐらいの例えばニーズ量の見込みというか、実際に利用していただけるような方策で現在考えていることは何かありますか。

【事務局】 具体的なところは今の段階ではございません。前回は公立保育所の建て替えなどが出てくる中で、新しく施設を作った時に事業として始めることを検討したいとは考えておりましたが、それが公立で続くのか、あとは民間の施設としてスタートするのかということもございしますが、施設の建て替えなどがあった場合に、事業としてやりたいと考えております。

【議長】 実際として、公立の建て替えってお金がないのでなかなか難しいですね。どこからも公立の場合はお金が出ませんよね。民営化するとどこからお金が出る可能性があるんだろうとは思いますが、そうなった時に民間でそういうようなところの病児保育を併せ持つような所を3年後ぐらいに作るという、そういうような構想ということになりますかね。

【事務局】 そのところは今の段階では、はっきりとそうしますということは言えませんが、今後そういう検討をする中で、是非新しい施設については検討したいなということを考えているところです。

【議長】 なかなか辛いところではあると思うんですけれどもね。いきなり5年後にニーズ量425に対して、(確保量が)936で511余裕がありますみたいなのは。1日3人で6日間掛ける52週ということで936という計算ですかね。ちょっと何か苦しいところではあるかなというふうにも見えますけれどもね。

実際にやるのであれば何か違う方策を、前にもほかの市町村との連携でというので、多賀城とかそういう所に聞いていただけたけれど、なかなか難しいということで、多賀城以外の所と連携でそういう所を作るのか、あるいは実際にある種の民営化とセットでそういうものを作っていくというような形で、民間を公募するのか、何かそういうようなところというのが、ある意味で今のうちに考えておかないと、なかなか3年後というのも難しいのかなという感想を持ちますけどね。

ほかに何かお気づきの点がありましたら、ご質問やご意見をいただければと思います。

【委員】 第5章の施策の展開の中を読んでいくと、評価が書いてありまして、AとかBとかCとかあります。Aは良かったねということで、このまま進めばいいなと思うのですが、BとかCの評価のところは、BがAまで持っていくべきなのか、あるいはこのままでいいのか、あるいはBをAにするためにはこれからどんなことをしなければならないか、したいか、ということまでは書いていなかったと思うんですが、ただAでしたBでした、だけで終わったのでは、もう少し足りないかなという思いもありました。まだまだこれから書いたことを、これは、今回はこの発表なのかもしれませんが、これから何年間もまた見直しが入ると思います。それまでの間に、前回Bだったところをこういうふうにしてきて、今回の評価でAになりました、というふうなことになるような取組をしていただければいいなと思います。以上です。

【事務局】計画は作って終わりではなくて、計画したものが期間内で、期間の終わりで実現するというのが、このプランを作った目的になるかと思います。今まではプランを作って最終年に事業をやっている各課に進捗状況はどうか、ということで照会をした結果A、B、C、Dという評価が出てきたわけです。そうすると作って、その担当課が実際事業をどう進めていくかということは、こちらでも把握はできないわけですし、担当課自身もこの計画に基づいて進めていかなければいけないんだという意識もなかなか持ちづらいと思いますので、出来れば短期間のうちに進捗状況を確認するような調査を各課にすると、効果が上がるのかなと思います。1年、2年の期間などでこの事業を行っているそれぞれの担当課に照会をしながら、進捗状況についてお聞きして、さらに進むようお願いしたいということ、今後やっていきたいと思います。

【委員】なかなか難しいのがあるんですよ。BをAにしなくてもいいものもあるかもしれないということは、そこだったんだけど、その辺のもう一回さらに精査すれば、これはこのままでいいけど、こっちのBは頑張ってAにしなきゃいけない、という仕分けも必要かと思います。宜しくお願いします。

【議長】なかなか本体をこれから全部いじるというのは難しいと思うんですけども、例えば、可能であれば前の部分に、5ページ、6ページなのか、5ページに制度改正のポイントがあって、6ページに基本指針の改正に係る留意事項というのが書いてありますよね。児童福祉法改正とか。こういう事と、いろいろな法律の改正と、あとは塩竈のいろいろな事業の進捗状況を見た上で、今回の改定のポイントとして、どういうところを重視したのかというところが、どこかで短く書かれていると全体にわかりやすいのと、あとは先ほどのA、B、C、Dを単純に全部を一律に上げるというわけではなくて、その中でも特にこういうようなものを重点的に今回は取り組むことにしたというような、そういうところが、どこかにも書き加えられるのであれば、短くでもいいと思うんですよ。今仰っていただいたように評価をして、点数付けただけではなくて、それも踏まえて機械的に今言ったように単純に点数を上げるというのではなく、重点としてこういうようなところを今回は大切にしましたというようなことが、いろいろな評価の部分とか、新しい計画の位置づけの部分も上手く理解されやすいのではないかと思いますので、ちょっとその辺のところをどこかに、あまりページ数が増えない程度に入れていただくといいかなと思います。ちょっとご検討いただければと思います。

今後ですけれども、先程パブコメについても出てましたけれども、パブコメの時なんかでも、そういうような所が最初にあると、どういう所を読んでいたきたいかという所が、市の方針としてメッセージをまずは伝えておくというほうが、いろいろな意見をいただきやすいかもしれないということで、次回以降のパブリックコメントの時にはそういう形を採っていただいてもいいかなと思います。ほかに何かお気づきの点があれば。

【委員】基本的なことでは申し訳ないんですけど、今お話のあった第1期評価のAとか評価が書いてありますよね。これは、いつ、誰が、どういうふうにして評価したものかはどこかに記載されていますか。

【事務局】記載はありません。誰が、どうやって評価したというところがないと、よくわからない評価になるということですね。ちょっとそここのところは考えたいと思います。ありがとうございます。

【委員】実際はどなたが、いつ？

【事務局】それぞれの担当課において評価をしています。子育て支援課で全部評価したということではなくて、事業をやっている……。

【委員】担当課とかいてある、子育て支援課とか生涯学習課と書いてあったら、その担当の職員さんが、自分達がやってきたことがどれくらい出来ているかという自己評価をしてくるということですか。

【事務局】数値があって、ここからここまで伸びたとかそういうことではない評価の仕方になるので、この評価欄というのは成果があった、やや成果があったというような、何と言うんですか主観が入るといふか、客観的ではない評価にはなっているのかなど。ここについては、実はどういうふうに回答してもらった方がいいのか、ということも事務局では検討したんですけど、特に指標なども設けず担当課でのAからEまでの評価ということで回答してもらっています。

【議長】いろいろな組織でこういうことをやっているんだと思います。大学なんかでもこういう形で評価をする。自己評価をすると。自己評価をすることの大事さというのは、自分達で振り返ってみて、それがどれくらい出来ているのかどうなのかというのを、自覚をするという意味があるので、その意味で他者評価ではなくて自己評価というのが大事だというふうに続けられているんだと思うんです。ある種自分達でやるので、甘くなりがちなところもあるんですけども、ただ、評価をして、場合によってはその根拠を示せというふうに言われる場合があります。

私なんかのところでの大学なんかでやっている個人の自己評価の場合も、全部自分でA・B・C付けます。その根拠資料が何か。根拠資料を全部付けさせられるので、自己評価ではあるんですけども、ある種何らかの根拠に基づいてなされている自己評価というような位置づけなので、考え方としてはあるのではないかなというふうに思いますので、場合によっては、これの例えば、これがこうなっているけれども、それはどんなところから出てきたものかということが、数値だけではなくて、どういうふうな事業を展開したのでこうなっている、ということが入っているのが、たぶんあるんだというふうに思います。

【事務局】各担当課に評価を依頼するにあたって、こちらからお願いしたのですが、A、B、C、Dの評価を付けていただくということと、なぜその評価をしたのかという理由をいただくようにしておりました。あとはこの事業をするにあたっての課題点などがあれば、そちらのほうも記載していただいて、あとは5年前に計画を作った時と、5年経った今の時点で事業内容に変更があったりとか、昔とちょっと内容が合わなくなってきたのではないかというような事業につきましては、担当課のほうで「こういうふうに修正してほしい」という依頼とかも併せて受けて、こちらの計画のほうに今回反映させていただいたという形になっております。

【議長】はい、ありがとうございます。その辺のところを短くでも、どんな形で評価を依頼して付けられたものなのかということ、どこかに書いておいていただくと、

読み手がわかりやすいのではないかというご指摘だというふうに思います。

ほかに何かありますでしょうか。

【委員】私も評価のところについてなんですけれども、例えば資料1の79ページの一番上のところで「多様な保育サービスの提供」と書いてあるところの③ですね。「緊急的・一時的に必要な保育を実施」というふうに書いてあるところの、事業内容等というところが「一時預かり事業、病児保育事業の実施」というふうに並んでいて、評価がDなんですよね。こういうふうに複数の事業が書かれてあるようなところというのはほかもあって、そうすると「この事業はやったけれども、この事業はやっていない」というふうな評価があり得るんだと思うんですよね。それを一緒にくたにしてしまって、このDという評価というふうに言われると、「え、一時預かり実施していないの？」というふうに思われる人もいるのかなというふうにも思うので、この辺りの評価の仕方も、こういうふうに括っての評価がいいのか、それともやっぱり事業ごとに分けて評価をしたほうがいいのかというのは、今後ご検討いただけるといいかなというふうに思いました。

【事務局】その通りです。複数事業がある場合は総合的に考えての評価にはなっておりますが、やっているものもあればやっていないものもある、ということで、それを一緒に評価するのはなかなか難しい。次回の課題としたいと思います。

【議長】ほかに何かありますでしょうか。

【委員】資料1の68ページお願いします。「幼児教育の充実」というところで、「1）②幼稚園・保育所・認定こども園への教育的アドバイス」、「新規」となっております。2年ぐらい続けて、教育委員会のほうからスーパーバイザーと言われる先生が、幼稚園のほうにも学級ごとに2回ぐらいずつ訪問いただいて、特に小学校に進む年長児の様子を見て、アドバイスをいただいて、また幼稚園のほうでも振り返りなどでスーパーバイザーの先生と教育したことによって、指導したことによって、この子がどういうふうに伸びていったとか、また卒園させた1年生のところ、学校のほうに訪問というのは「参観日にどうぞ来てください」ということをよく学校のほうから言っていたら、機会はあったんですけど、なかなかそこを調整が出来なかったのですが、小学校のほうに訪問する時に、参観日以外でもそのスーパーバイザーの先生と一緒に学校に直接行って、1年生の様子ですとか卒園した子ども達の様子を直に見ることができるという機会が、ここ1、2年すごく出来たというところで、すごくそこは評価したいというか、本当に私達にとっても良かったし、子ども達にとってもすごく良かったんだなというところで。なので、この評価について、もしかすると幼稚園・保育所・認定こども園に対して「どうでしたか？」というような評価も何かいただければ、またここに評価として反映も出来るのかな、なんて思いながらこの資料を見ておりました。

【事務局】ありがとうございます。教育委員会の学校教育課では、今、塩竈市独自の小・中一貫教育を平成28年度から本格的に始めておまして、その中の一つの幼・保・小連携事業で、ここ2年ですね。最近になっての活動となります。そのために「新規」というふうな項目で、A・B・C評価はしていないんですけれども、幼稚園、保育所様のいろいろなご意見とかを出来るだけ吸い上げて、スムーズな幼・保・

小の連携を取れるように今後も進めていきたいと思ひます。引き続き宜しくお願ひ致しす。

【議 長】ここは「新規」ということでいいわけですね。はい、わかりました。
ほかに何かありますでしょうか。

【委 員】資料1の41ページなんですけど、前にもたぶん言われたと思うんですけど、子どもの人口がどんどん減っていつているので、私的にはやっぱりこういう会議をしてきて、子どもはもうちょっと欲しいなと思うんですけど、新しい保育所が出来て0歳児や1歳児の受け入れも増えるということで、その辺の対策、来年はもっと受け入れできますよとか、もう少しきょうだいを作るといふ、何かお母さん達に伝えて欲しいなと思つて。藤倉保育所とかでも、0歳が来年受け入れしてもらえないとか。きょうだいがいても。何かそういう不安の声がどんどんお母さん達に広がつてきて、何のために新しい保育所作つたのかな、とか。新浜の子達が流れてきてしまつて1歳が入れない、2歳が入れない。あと兄弟が。確実に入れるのかなと思つていたら、結局入れなかつた。だから働けない。とか。そういう話がどんどん広まってしまうと、きょうだいを作りたくても、働けない不安がどんどん増えてしまうので、新しい保育所が10月からでしたっけ。開所となつたとともに、受け入れももっと来年は出来ますよ、というアピールを少しして欲しいなと思ふのと、そうなるのは悲しいなという意見です。

【事務局】藤倉保育所のほうなんですけれども、受け入れの枠といふか人数的にはあるんですけども、保育士がいなくて受け入れられないといふところが、親御さんにとっては、きょうだいでお子さんが入れないといふのは申し訳ないんですけども、そういう状況になっているんですね。なので、募集はしてはいるんですけども、なかなかそれに見合つた保育士が集まらないところが現状となっています。

【議 長】施設の問題といふよりは、保育士の問題でといふことですね。

以前から出ていましたけども、保育士の確保方策みたいなものがどんな形で出来るのかといふのが、各自治体そういう取組をしていて、仙台市辺りでもなかなか難しかったり、アパートの借り上げみたいなものですかね、新しくなる方が住むアパートを確保してそれでもなかなか集まらないといふ状況ですので。

以前にも出ましたけど、今ぐらいの季節になると、来年度の体制を確保するために保育士を紹介しす、みたいなFAXが各保育所に流れてくると。1名紹介するに60万円とかそういうような値段で流れてくるといふ、そのような状況で。でも、それでも子どもを受け入れるために、そういうような保育士確保をして、いふようなところもあるようですけども、いずれにせよ施設の問題ではなくて人の問題であるとする、その確保策をこれからいふふうにしていくかといふことが考えられないと、ずっと建物建てればとかいふ話ではないので、状況があまり変わらずに推移するといふようなこともあり得るのかなと思ひますので。その辺も含めて踏み込んだ施策を展開出来るといふのかなと思ひます。

それによつて今ご指摘いただいた人口の減少といふのも、自然減少もあると思ふんですけども、子育てしやすい環境だといふことになれば、ある程度人も増えてくるといふこともあるのかもしれないので、自然減少だけではないような形

の施策というのが、どういうふうに展開出来るかということによって、この予測も変わってくるということではないかなと思います。

ほかに何か。

【委員】ピンポイントなところで申し訳ないんですが、69 ページの学校教育の充実関係です。その片カッコ2の②にですね、少人数指導の充実という文言があります。私がこれに触れると「知らなかったのか」と墓穴を掘りそうなんですけれども、何かこう塩竈市でこれについて事業としておやりになっていたかなというのを確認したかったんです。

と言うのは、国で小学1年生には35人と言って、宮城県ではお金出して人を付けて小学2年を少人数にしていますよと。それを例えば35人学級の実現みたいなのを市でやっているか、というのが一つと、それから少人数加配といって教員を充ててくれるんですね。それも市がどう関わっているかな、事業しているかな、というちょっとクエスチョンということで。学校で積極的に工夫して少人数指導しなさい、という働きかけを行っているところなのであれば、例えば、逆に今度言葉を加えて「少人数・TT (Team Teaching) 指導の充実」とかとしてもいいのかなと。非常に小さいところですけども宜しくお願いします。

【事務局】少人数指導の充実なんですけれども、計画立案当時少人数指導を行っていたと思いますが、軸足が今は小中一貫教育のほうに移ってきているということもまた事実でございます。ただ、お話にあったようにTTの指導ですとか、あるいは学級を2つに分けて一人一人の指導をしたりというような、その学級の実態に合わせた指導を今後もさせていただければと思っております。ご提案ありがとうございます。

【議長】ほかに何かお気づきの点があれば。

よろしいでしょうか。ちょっと今出たものについて、時間が限られていると思いますので、修正の期間といいますかね。大幅な改正というわけではなく、加筆修正が出来る、主に加筆なんだと思うんですけどね。修正というよりも評価の仕方の問題とか、あるいはどういうふうにやったかということの説明と、全体で言えば今回の改正のというか、新しいプランの特徴みたいなところが、少し評価のところも踏まえてとか、最近の状況のこんなところも考えてというような、少し何行か入るとわかりやすいというか、後の文全体が読みやすくなるかと思しますので、その部分についてちょっと修正をご検討いただければと思いますけど。事務局のほうで修正していただいて、私のほうで確認をして、最終的に修正したものというのを委員の皆さまにお知らせをして、あと最終は市長への答申というようなことの手順で進めていく、ということにしたいと思しますのでよろしいでしょうか。

【事務局】今日ご意見、ご指摘いただきました点について修正を検討しまして、資料3のように、簡単にこのように修正しましたというような資料を作りまして、来週ぐらいにはまず会長のほうに確認をしてもらい、その後に、そういった資料を委員の皆さまにお送りしまして、23日の答申に向けたいなということを考えております。そして、答申後に冊子として出来上がりしましたら、皆さまのもとにまたお送

りしたいということを考えております。

【議長】 それでは、そのような手順で進めさせていただければというふうに思います。

②特定教育・保育施設の利用定員について

【議長】 はい、ありがとうございます。認可定員は140人だけれども実質的には90人ぐらいなので、そういうような制度に移行したほうがより良いだろうというような形で今回提案されて、この子ども・子育て会議で確認をするというようなことになっているという説明ですね。

よろしいでしょうか、そういう形で。それではこれをお認めいただいたということで協議事項は終わりました、続いて報告事項について1番目、1個ですね、海岸通子育て支援施設の整備についてということで、事務局から説明お願いいたします。

◆報告事項

①海岸通子育て支援施設の整備について

【議長】 事務局からご説明いただきました件について、何かご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】 1年間を通じてということで4月からというのは、逆かなと思ったんですけど、この4月から「うみまち保育所」というのを新浜町保育所の中に設置するというので、そうすると今やっている新浜町で働いていらっしゃる保育士さんとかも、簡単に言うと全面改定されて、全然違う保育所になるということですか。

それと、人数がどういうふうに今の新浜町とこの「うみまち」が、どういう定員になっているのかもちょっとわからないということが1点で、それも教えて欲しいんですけど、あと新しい保育所が今どんどん作られていると思うんですけど、その図面というか計画とかも全部出していただいて情報を共有させていただければと思いますので、そのこともお願いします。

【事務局】 4月から新浜町保育所を使って、名前が変わるという、単純に言うとそういうことになってしまいますが、本当であれば4月に新しい施設が完成して異動することが出来れば、そちら4月から移動して保育所の名前も新しいもの、そして新浜町保育所は閉所というところでスッキリはしたんですけど、施設が年度の途中で出来上がるというところになりますので、年度の途中で移転しながら保育所の名前を変えるのではなく、4月から名前を変えて、そのまま場所が年度の途中で変わるというようなやり方になります。

あとは職員の定員に関しましては、新浜町保育所の職員からまったく別の職員体制に変わるのではなくて、新浜町保育所の職員がある程度は残り、同じ体制で4月から続き、移った後も同じ先生、職員体制で続くということになりますので、この説明でよろしかったでしょうか。

それから人数の点ということで、今現在、新浜町保育所の定員が60名になっております。ただし、今現在の利用が30名弱程度になります。今は1歳児からの受け入れとなっています。新しい施設ですと、0歳児からの受け入れとなりますが、

新浜町保育所では0歳児を受け入れるような施設にはなっていないものですから、新しい施設になってから0歳児を受け入れるようなことで、まだ0歳児の申し込み受け付けというのとはしていません。4月以降に0歳児の申し込みを受け付けてまして、新しい施設に入ってから0歳児が利用出来るようなこととなります。

あとは図面を示していただきたいということですが、図面というのは今までの会議などでも設計図のようなもので示していますが、それ以上、そこから変更とかはありませんので、何か新しくというようなものは特にありません。以上です。

【議長】ほかに何か。

【委員】先ほど一番初めに、今日、議会があつてこの新しい保育所が議会のほうでも決定されて、その時に付帯決議が付いたということだったんですが、それは杉の入小学校区にも保育所が欲しいということなんですかね。その付帯決議が持つ拘束力というか、それに必ず従わなければならないのか、あるいは「ご意見はご意見として受け止めます」というレベルなのかお聞きすることは可能でしょうか。ちなみに私はそれは要らないと思っているんです。

【事務局】市議会で議決に際して付帯決議を付すというのは、よくある事というか、割とあることなんです。ただ、付帯決議ということで、そんな決議要らないよとなれば、それは議員の皆さんが「この決議を採択しますか」と言つて、賛成多数で採択されたんですね。ですから、塩竈市議会の民主的な手続き上はそれを採択をしたと。賛成多数で採択をしたということになりますので、行政としてはそれを尊重して、その通り検討しなさいということですから、検討はさせていただくということになろうかと思えます。ですから、杉の入小学校学区に例えば1500平米くらいの津波の来ない土地があるかどうかですね、そういうふうなことを検証をして適地があるかということ。そして、ないがために今回残念ながら、その学区ではなくてここに集約することになりましたし、それから極洋さんという企業主導型保育所が新浜地区に完成をしております、そこも地域枠として50%の、自分の職員以外の地域の方50%の子どもをお預かりいただいておりますので、そういったところの経営とか、そういうこともございます。ですから、議会からいただいたご意見と、この子ども・子育て支援事業計画と、それらをきちんと見て、尊重して、やはり検討するということが我々の責任かと思っておりますので。あと、絶対従わなければならないのかという拘束力のあるようなものではないということです。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【委員】子育てをしているお母さんから、藤倉保育所で下のお子さんが入れられないというような、そういうこともあったんだなど。新浜町のお子さんが安心して異動できる、優先的に新浜町に入れますよということがね、藤倉のお子さんが、今までのお子さんがはじき出されるということにもしかしたら繋がるのかというような、新しいことで本当にお気の毒でびっくりしたんですけれども、そこのフォローというのはどういうふうを考えているのかということと、それから新浜町保育所に3月までいたお子さんで、同じく今回は新浜町で引き続き開始される「うみまち保育所」のお子さんたちはどのくらい異動して、当初開所のお子さんの人数と、

そのお子さん達の弟、妹に0歳児がいて9月から入るお子さんもいるのかということもお聞きしたいです。

【事務局】実は、新浜町保育所から藤倉保育所に今回異動するお子さんというのは、数を申し上げますと二人だけなんです。継続で保育所を使わなければいけないお子さんの大部分が「うみまち保育所」のほうに転園することになっています。幼稚園に行くお子さんも中にはいるんですけど、大部分が「うみまち保育所」に行くということになっています。藤倉保育所のほうで受け入れが難しいというのは、先程の保育士の問題というところが一番大きいんですけど、あとは0歳児のきょうだいがいるというところはいなかったと思います。0歳児ではなくてごきょうだいで行かれる方は4歳児と1歳児のお子さんだったので。なので、新浜から移られる方については、皆さんご希望された所には異動することは出来ました。

【委員】そうしますと、さっき、きょうだいで藤倉に入れなかったお子さん達、それがすごく気になっていたんですけども、藤倉で入れなかったきょうだいの0歳のお子さん達は、今回どのような形になったんですか。

【事務局】詳しい人数を把握していないんですけども、2家庭か3家庭そのような方がいて、2家庭の方は空きが出るまで待ちますということで確認いたしまして、もう1家庭についてはごきょうだいと離れてしまうんですけども、ほかの保育所で0歳児に空きがある所でもいいかどうかを確認しまして、そちらに入っただいて、藤倉で保育士が見つかり次第、移ってもらうというような面談というか対応で今回は。

【委員】ありがとうございました。

【議長】ほかに何かご質問等がありますでしょうか。

なかなか、今作っている最中で、8月、7月いっぱいくらいで出来上がるということなんですかね。8月から準備をして9月に受け入れということで、この後の報告にあると思うんですけど、今情勢がいろいろ流動的なので、このスケジュールで上手く進んでいって開所できるといいなというふうに思いますけれど、その状況を見ながら、0歳児の募集というのも4月すぐから始められるのか、あるいはもうちょっと経ってからか、というのも決まってくるのかなと思いますけど。よろしいでしょうか。

それでは、その他。議事のその他の1つですけど、新型コロナウイルス感染症防止のための子育て関連施設の対応について事務局から説明をお願いします。

◆その他

①新型コロナウイルス感染症防止のための子育て関連施設の対応について

【議長】いろいろな所も閉まって、子ども達の居場所もないような状況で、大変な状況なのかなと思いますが、何かただ今の説明につきましてご質問等は。

【委員】「こころん」がリフレッシュのための利用も受け入れてくれているというのは、すごく心強いなというふうに思うんですね。本当にたぶん、うちもそうですけど、1か月子ども達あんまり公園に出て遊んでいても怒られそうだし。ということで、いろいろストレスが溜まりそうなので、少なくとも「こころん」に来られるぐら

いの小さい子ども達が、少しでも走り回れるような空間が作られているのは、とてもいいと思うんですが、このことが皆に伝わっているかどうかがすごく大事だと思うんですけど、どういうふうにして宣伝をしていただいているかと、していなければ、積極的に宣伝していただけたら嬉しいかと思います。

【事務局】「こころん」の子育て相談会についてのPRですけれど、まずは市のホームページのほうに上げていることと、それから子育てアプリがあります。市でやっているアプリのほうに、昨日（4日）から上げたところ早速反応があって、利用しているご家庭があるということを知っております。あとは、保育所のほうにもチラシを貼らせてもらって、小さいお子さんがいるご家庭に知っていただくということはやっておりますが、逆にどこ辺りに何かをすると知ってもらえるという、何か良いアドバイスがあれば頂ければと思います。記者会見にも出しましたし市のフェイスブックにも載せました。

【議長】いろいろな媒体で、ということですよ。ただ、フェイスブックはあまり、今、若い人見ないという話も。20代とかは見ない。40、50代ぐらいがフェイスブックというので。東北大学もフェイスブックで発信なんかしているんですけども、受験生は見ないんじゃないと言われて、あまり効果ないんじゃないかということで。ちょっと時代も変わって、媒体も変わってツイッターとかインスタグラムとかそういうような。そんないろいろな媒体で発信していただくと、伝わりやすいのではないかというふうに思います。

【委員】予約をして、30分から1時間程度の時間帯で、リフレッシュも可能で、いられますよということですよ。9時半から16時までずっといいのではなくて。

【事務局】空いている時間帯に予約を入れて、親子で遊びに来てもらって。通常「こころん」を利用しているお母さんって、職員とおしゃべりしたいという人も結構いて、それが出来なくなるというのは、なかなか大変厳しいのかなということで、何か出来ないかなと考えた時に、予約制にして1家族ずつにすれば集団ではないので可能ではないかということです。

【委員】今回の新型コロナウイルス対策の中での策だったんですね。

【事務局】こういうことするのはこの期間だけとなります。

【委員】とても良かったと思います。たとえば、30分、1時間でもお母さん達にしてみれば、ちょっと見てもらいながら、遊ばせながら、ちょっと職員とお話をして、共感してもらったりとか、慰めてもらったりと、とても良かったですね。市役所の対策にしては素早く。

【委員】放課後児童クラブですが、普段だったら、今の時期は放課後や学校が終わってからという体制で職員の方々も予定を組んでいたのでしょうか、今回朝からになりましたよね。それで、ワーカーズコープさんでもとても大変だろうとは思って、人員の配置が大変だろうと思いつつ、また子ども達も今までは籍はあるけれども来なかった、という生徒達もいるのでしょうかけれども、朝からくる生徒さんも子ども達もいるのではないかと思います。その辺の状況はどうなっているかは、おわかりでしょうか。大変ではないかと心配しているのですが。

【事務局】先週の木曜日の夜に政府が急に発表して、金曜日1日だけで何とか体制を作ら

なければならないということで、とてもんやわんやして。ワーカーズコープさんに、午前中から子ども達が来た時に職員というか人は大丈夫でしょうかね、政府はこういう発表をしたのでどうでしょうかね、という話をしたら、ワーカーズコープさんは、学校が休校になったら放課後児童クラブも当然休みだろうということで、先にワーカーズコープさんの方針としてそういうのが決まっちゃっていたんです。

だから、ワーカーズコープさんは「やらない」みたいな方針だったんですけど、そこを「そうじゃなくて」というところから、ここからスタートしたんじゃないかと、一段低いところからスタートしたんですけど、何とかこう体制を作っていたら。ただ、我々の指定管理での契約では、午後から出勤するというスタイルではなくて、午前からも職員さんに来ていただくというスタイルだったので。ただ、それが9時半ではなくて、春休みと同じ体制なので8時からになるんですよ。1時間半早く来ていただかなくてはならないということ、金曜日のうちにワーカーズコープさんのほうで体制を作っていたら。

ただ、申し込んでいる人がフルで来てしまうとパンクしてしまうな、という恐れもあったんですけども、塩竈市は保護者に出来れば月齢の高い子は、家で留守番出来る子は、何とかこう、蔓延予防の観点からのご利用を考えていただけないかというお願いをさせていただいて、当然その部分については利用料金を頂けませんというようなお話も併せて提供しながら、なるべくワーカーズコープというか、職員の負荷を減らすようなことを同時に言いながらやったら、大体申し込みの50%ぐらいの利用だったんです。朝一番、子育て支援課の職員に回ってもらったところ何とかそういう状態でしたので、そしてそれは今も変わらない状態になっておりまして、塩竈市の放課後児童クラブにおいては大きな混乱もなく、この間は上手く過ごせているかなというふうなところでございます。

ただ、ちょっと怖いのは、そこに保育所とか放課後児童クラブの子ども、またはきょうだい、家族、職員の感染が出た時にどうしようかな、という次の体制を我々は今考え始める、考えなくてはならないな、と思っているところでした。以上です。

【議長】ほかに何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。

【委員】この資料を見ると、学校開放も校庭も4月9日まで開放しません、となっているんですけど、今の新型コロナウイルスの情報を見ると、換気も出来ない密集した所がダメというふうな話も出てきているので、もしできたら、もうちょっと期間を下げてもらうとか検討は出来るんですか。

子ども達が寝なくなってきたんですけど。体力が有り余って、昨日あたりから1時間半ぐらいずつどんどん遅くなってきていて。ゲームも結局、今までは時間制限掛けていたんですけど、やりたい放題させちゃって、オンラインだ何だっかって好き勝手になっちゃって、それでも家に行くみたいな感じになっているんですけど、それはダメなんですか。本当は。

【事務局】すみません。これは生涯学習課が学校開放の担当ではあるので今お答えはできません。おそらく、そういう意見どんどん出てくるのかなと思います。

【委員】学校からも連絡が来ていて、週2回学校の先生からどうですかという連絡がきたので今日こういう状況だというのは伝えたんですけど、どうなのかなって9日まで重なっちゃうとほんと運動が。頭痛するとかって体力が有り余ってなのかストレスがどうにもとれないのかちょっと分らないのですが、頭痛するからもっと出られなくなっちゃうってどうストレス発散させていいのか、学校の校庭ぐらいはかしてもらわないとは思いますが。

【委員】私が答えるのもなんですけど、基本的にはですねスポ少とかの捉えなんです。なので、例えば体育館でバレーチームとか、それから校庭でサッカー、野球チームの団体に対する開放をこの期間ストップということになっていて、子ども達にも実はですね、感染予防のために外に出歩くのは不要不急の…と言う言い方で避けさせております。それから、体育館については、うちもよそも一緒だと思いますけど、放課後児童クラブに行った子ども達には開放しているんですね。だから、あまり密度が、児童クラブの中の子ども達の密度が高くないように、普通学級とかを出来れば貸してくれ、体育館も出来れば貸してくれというふうな話し合いをして、その子達には時間とか決めてやってもらって、見守りもしてもらってやっているというところです。一般の児童は校庭に来て遊んでいいかという、あとはもう保護者の判断というか、不要不急というその辺りを汲んでいただいて、ということになるのかなと思います。

【事務局】今の委員のおっしゃることが公式見解ということであれば、表現をちょっとね改めてもらうようなことも、教育委員会のほうにもお願いしてみますので。

【議長】はい、ありがとうございます。この後状況がどういうふうに変化するかわからないので、たぶんこの辺の対応は刻々と変わってくるところもあるのかなというふうに思いますけれども、よりわかりやすい形で情報発信をしていただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事をこれで終わります。あとは事務局のほうに進行をお任せいたします。

【事務局】皆さま、会議での議事のほうありがとうございました。短時間とは言え、いろいろなご意見をいただいたのでこんな時間になってしまいましたが、今日いただきました意見を反映させましてプランを完成させたいと思っております。どうもありがとうございました。

また、今月末で皆さまの委員としての任期も終了となります。本来であれば9月27日までといったところですが、そこから半年程度伸ばしていただきまして、また会議に参加をしていただきまして、こちらのプランが完成することが出来ました。本当にありがとうございました。

今後、4月以降ですね新しい委員体制となります。関係する団体など、推薦団体のほうに推薦依頼をしていながら、新しい委員を選任しまして、来期は進めたいと思っていました。宜しくお願いいたします。

また、本郷先生に関しましては、今回で会長を終わりにするという申し出をいただきました。実は、本郷先生は平成16年度から子ども・子育て会議の前身の会議「のびのび塩竈っ子プラン推進協議会」という協議会がございました。そして

さらにその前に、一番最初の「のびのび塩竈っ子プラン」を作る時の行動計画策定地域協議会という会がありまして、そこから会長をしていただいたということで、平成17年度から長きにわたりまして会長のほうを務めていただきました。本当にありがとうございました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。一言先生の方からお言葉をいただければと思います。

【議 長】 今、いつからやっていたか教えていただいて、ずいぶん長くやらしていただいたなというふうに思っております。何となく行動計画を作っていた時を思い出しました。ちょうど任期が今年度で切れるということで、タイミングとしましては東北大学が3月で定年になりますので、ただこういう状況なので定年の最終講義とか、記念パーティーとか全部なくなりまして、静かに辞めていくような形になります。これを機に塩竈のほうも一旦辞めさせていただいてと。あとはいくつかやっています、仙台市の子ども・子育て会議の会長も2年ぐらい任期が残っているんですが、それも辞めさせていただいて、それから県の特別支援連携協議会の会長も辞めさせてもらって、一旦全部そういうものから退かせていただいて、幸せな人生を送りたいというふうに思っております。

具体的には、辞めて新しく「AFL（発達支援研究所）」というのを作りましたので、そちらのほうで巡回相談とかいろいろな講演とかそういうものを中心にやっていくということで、いわゆる「長」と付くものは全部辞めさせていただいて、実際に子ども達に関わるような、臨床現場のところで仕事をさせていただこうというふうに考えておりましたので、またどこかで、そういうような場で皆さんとお会いすることがあるかというふうに思いますので、長い間ありがとうございました。

【事務局】 本郷先生、本当に長い間ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、令和元年度第4回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日はお集まりいただき、ありがとうございました。